Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 28 年 11 月 25 日 佐 賀 国 道 事 務 所

雪寒対策訓練の実施について

~災害対策基本法に基づき、放置車両移動訓練~

国土交通省佐賀国道事務所では、管理する国道において、積雪・凍結時における安全・安心な交通の 確保に努めています。

本格的な雪のシーズンを迎えるにあたり、今冬の積雪・凍結時による交通障害の発生に対し、適切かつ迅速な対応が出来るようにするため、下記のとおり雪寒対策訓練を実施します。

今回は、平成26年11月に改正された災害対策基本法に基づき、放置車両(立ち往生車両)の移動(撤去)訓練を実施します。

記

- 日 時 平成28年11月28日(月) 10:00 ~ 12:00
- 実施場所 国道497号 西九州自動車道 南波多谷口IC付近(未供用エリア) 佐賀県伊万里市南波多町谷口地内 ※詳細については、別添位置図参照。
- 想 定 国道敷内において積雪・凍結による立ち往生車両により、通行不能になったことから、渋滞が発生。
- 訓練内容 ・立ち往生車両発生による情報伝達訓練。
 - ・災害対策基本法の引用に係る、事務手続き訓練。
 - ・放置車両(軽自動車)の移動訓練(建設機械による持ち上げ移動)
 - ・立ち往生車両(大型バス)の牽引訓練
 - ・その他
- 訓練協力 一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会(昭和自動車 株式会社)
- そ の 他 ・大雪、地震等の発生により、訓練を中止または内容を変更する場合があります。
 - ・取材される場合は、11月25日(金)の17時までに下記お問い合わせ先 (管理第一課長 武下)までご連絡ください。

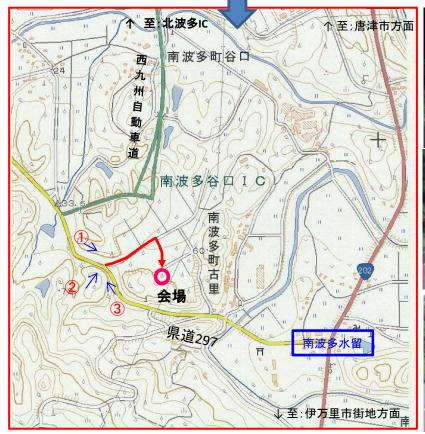
【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

技術副所長(管理) 野尻 浩人 (のじり ひろと) 管理第一課長 武下 伸章 (たけした のぶあき)

> 代表 0952-32-1151 FAX 0952-33-3113







- ○訓練会場へのお越しの際は上記図面をご参照下さい。
- 〇R497(西九州道)を北波多IC方面からお越しの際は、安全確保のため、一端、南波多谷口ICで降りてください。
- ○会場には駐車場も設けています。
- 〇お帰りの際は、現地の誘導員がご案内しますので、誘導指示に従ってください。

雪寒対策訓練実施イメージ写真



移動必要車両かどうかの確認状況(立ち往生車両)



放置車両の移動